

建設発生土の受入れの公募について

岡山県美作県民局が発注する美作県民局勝英地域事務所管内他における公共工事で発生する建設発生土の受入希望者を次のとおり公募する。

令和8年6月1日

岡山県美作県民局長 東 寛



1 建設発生土受入希望者公募の理由

岡山県美作県民局が発注する美作県民局勝英地域事務所管内他の公共工事において、令和8年10月から令和9年3月末の期間に建設発生土が、約15,000<sup>m</sup>発生する予定である。

通常、建設発生土は、現場内利用や公共工事間流用により有効利用を図っているが、下記発生場所近隣に指定処分先となる公的な処分場がなく、工事の円滑な実施に支障があるため、窪地の埋立や低地のかさ上げ等を目的に、埋立（盛土）を実施する民間所有地等を建設発生土の受入先として公募する。

2 受入先を公募する建設発生土

(1) 発生場所 美作市、勝田郡勝央町及び勝田郡奈義町内他における岡山県美作県民局発注の公共工事の箇所

(2) 発生時期 令和8年10月から令和9年3月末まで

(3) 発生土量及び土質

第1種建設発生土（砂礫土）～第4種建設発生土（粘性土）

及びこれらの混合土 約15,000<sup>m</sup>

※土質は試験等を行った結果のものではなく、発生現場の状況により変更がある。

3 応募資格

(1) 応募者の要件

令和8年10月から令和9年3月末までの期間に、美作県民局勝英地域事務所管内（西粟倉村を除く）において、建設発生土の受入可能な土地を所有又は貸借していること。

なお、貸借の場合は、所有者が建設発生土の受入について同意していること。

(2) 建設発生土の受入地の要件

ア 美作県民局勝英地域事務所管内（西粟倉村を除く）であること。

イ 建設発生土の受入れ先の埋立（盛土）等の面積が1,000<sup>m</sup>（美作市内においては2,000<sup>m</sup>）以上の規模であり、関係法律及び条例等の許認可を受け、土地の区画及び形質の変更が可能な土地であること。

ウ 建設発生土の発生場所から受入地までの経路について、大型ダンプトラック（積載量10t車）が周辺の環境及び他の交通等に影響を及ぼすことなく、安全に通行できる幅員等が確保されていること。

### (3) 建設発生土の受入要件

- ア 建設発生土の売却または転用を目的とした受入ではないこと。なお、資源有効利用促進法省令に基づく受領書等を交付すること。
- イ 建設発生土の搬入完了（荷下ろし）後の管理は、応募者の責任において実施すること。
- ウ 建設発生土の搬入（運搬）に要する費用は岡山県美作県民局が負担し、受入に係る費用は無償とすること。
- エ 建設発生土受入地の造成等（敷均し、転圧、構造物設置等）に要する費用は、応募者が全て負担すること。
- オ 建設発生土は、岡山県美作県民局発注工事の建設発生土搬入時期及び搬入時間にあわせて受入すること。
- カ 建設発生土は、発生した状態で受入し、本県が行う通常の発生土処理の工程以外の分別作業を求めないこと。
- キ 受入を希望する建設発生土量（2（3））は、最大受入希望土量であり、最大受入希望土量以下であっても建設発生土の受入が可能であること。

## 4 応募手続

応募者は、次の（1）から（7）までの書類を1部、岡山県美作県民局長に提出すること。

なお、提出された書類は、返却しない。

- (1) 建設発生土受入希望申込書（様式1）
- (2) 関係法律及び条例上、埋立（盛土）等が可能であることを証明する許可書等の写し（取得中であれば取得後提出、ただし令和8年6月26日（金）16時まで。これによりがたい場合は、別途、協議すること。）
- (3) 受入地の図面（位置図、平面図、横断図、進入路のわかる図面等）
- (4) 受入地の現況写真（受入地の全景、荷下ろし場所、進入路、入口看板等）
- (5) 受入地の所有（貸借）状況資料（地籍図、土地登記簿謄本、借地契約書の写し等）
- (6) 受入に係る誓約書（様式2）
- (7) 暴力団排除に係る誓約書（様式3）

## 5 建設発生土受入希望申出書等の提出先、提出期限、受付時間及び提出方法

- (1) 建設発生土受入希望申出書等の提出先  
岡山県美作市入田291-2  
岡山県美作県民局建設部勝英地域設計審査班  
電話：0868-73-4062
- (2) 建設発生土受入希望申出書等の提出期限  
令和8年6月26日（金）16時まで
- (3) 建設発生土受入希望申出書等の受付時間  
9：00から16：00まで（ただし、閉庁日（土、日、祝等）を除く。）
- (4) 建設発生土受入れ希望申出書等の提出方法

持参

6 建設発生土受入希望申出書等の提出後の確認等

(1) 建設発生土受入先の調査及び確認

岡山県美作県民局が、建設発生土受入地の土地の形状、周辺状況、運搬経路、運搬距離、関係法令等の調査及び確認のため、現地立会及びヒアリングを行う。

(2) 建設発生土受入先の選考

建設発生土受入先の調査及び確認の結果に基づき、岡山県美作県民局が建設発生土受入先の選考を行い、その結果について、令和8年7月下旬頃までに希望者に通知する。

7 その他の留意事項

(1) 建設発生土受入先の選考結果通知後、工事内容の変更や他の公共工事への流用等により、建設発生土の搬入量を確保できない場合がある。

(2) 公募により複数の受入先を選定した場合は、工事ごとに搬出先を決定するため、建設発生土の搬入量を確保できない場合がある。

(3) 搬入する土地に搬入路を確保する必要がある場合は、希望者が用地買収及び借地契約等を行うこと。

(4) 建設発生土の搬入について、苦情等が発生しないよう、希望者の責任において地域住民への対応を行うこと。

(5) 不正な利益（暴力団等の資金獲得活動等）を得る目的で、受け入れた建設発生土の利用はできない。不正な行為が発覚した場合は、建設発生土の搬入を即刻中止するとともに、警察等関係機関に通報する。

(6) その他、公募条件に合わない事が判明した場合、搬入を中止する。